

令和5年度 地震被災建築物 応急危険度判定模擬訓練のご案内

1. 背景・目的

大規模な地震が発生した場合に、余震等による建築物の倒壊や部材の落下等による二次災害の発生を防止するため、被害を受けた建築物の危険度を迅速に判定し、これを表示することが重要です。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの建物が倒壊するなど、甚大な被害が報告されています。地震発生後速やかに建築物の応急危険度判定が実施され、被災県及び応援都道府県の判定士が、毎回数百から数千棟の判定が行われました。

沖縄県でも平成12年3月に地震被災建築物の応急危険度判定士登録要綱を制定し、建築士の方々を中心にボランティアとして被災時に判定作業に協力していただく「応急危険度判定士」の登録を進めています。「応急危険度判定士」が実際の被災時に円滑かつ迅速に判定作業を進めるためには、実践的な訓練が不可欠なことから、制度の効果的な運用や判定技術の向上を図るため「判定模擬訓練」を行うものです。

2. 模擬訓練の概要

- (1)主 催 沖縄県
- (2)実 施 日 令和6年2月15日(木)
- (3)実施場所 判定場所 県営砂辺団地 8号棟 (中頭郡北谷町宮城 1-28)
- (4)参加者等 民間建築士の判定士並びに建築行政職の判定士 20名 受講料無料
- (5)訓練方法 訓練は既存のRC造等建築物を用いて、予め被災状況を想定した設定に基づき、応急危険度判定士2人1組による判定調査を行います。

3. スケジュール(予定)

建築CPD2単位

時 間	訓練内容等
13:30 ~ 13:40	集合・受付
13:40 ~ 13:50	模擬訓練についての事前説明
13:50 ~ 15:00	模擬訓練実施
15:00 ~ 15:15	考察・まとめ
15:15	解散

令和5年度
地震被災建築物の「応急危険度判定」模擬訓練申込書

No. _____

訓練日・場所

令和6年2月15日(木)13時30分～15時30分・県営砂辺団地 8号棟
(北谷町立浜川小学校 南側隣接)

★「北谷町宮城1-28」で地図検索して場所をご確認ください。

※ヘルメット、コンベックススケール、筆記用具をお持ち下さい。

フリガナ 氏 名	
判定士登録No.	新規登録申請者は記入不要
勤 務 先	TEL FAX

(公社)沖縄県建築士会 FAX 098-870-1710

Email : shikai@ryucom.ne.jp